

第1回多賀町官製談合事件等検証会議

1 事件の概要

令和3年3月23日に執行された令和2年度（建工）第24号 霜ヶ原高橋補修工事の指名競争入札において、多賀町地域整備課の職員が本件入札前の3月18日頃、落札業者の元社長に非公表の予定価格が2,000万円（税込み）未満である旨を教示し、多賀町役場2階大会議室において執行された前記入札において、実際の予定価格18,120,000円（税抜き）に近接した金額17,700,000円（税抜き）で本業務を落札させたとして、令和3年9月16日、「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反」および「公契約関係競売入札妨害容疑」で逮捕され、10月6日に起訴された。

令和3年12月2日の大津地方裁判所における初公判で、職員は起訴内容を認め、即日結審した。

2 第1回会議の概要等

(1) 開催日時

令和3年12月22日（水） 10:00～11:15

(2) 出席委員

横山委員（会長）、土田委員、桐山委員、藤委員、山崎委員、若林委員

※互選により会長選出

(3) 議題

①多賀町官製談合事件等検証会議について

本会議の目的

②事件の概要

事件の概要、本事件の裁判について、入札執行までの経過、事件後の経過および町の対応について

③今後の検証方法

本事件に関する原因の検証と下記の視点で取りまとめた事項について意見を聴取する。

(1) 入札制度について改善する点があったのではないか

(2) 組織・業務のあり方に問題があったのではないか

(3) 職員における公務員倫理の欠如や組織風土に問題があったのではないか

(4) 今後の予定

全4回の会議を開催し、3月に再発防止策に係る意見書を町長に提出する。